

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
神経刺激装置 NIM4CM	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月12日	日新器械株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町4-134-4-102	6,141,971 円	契約業者はメーカー特約店のため他ディーラーよりも安価であり、買入れ先が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
手術用ドリル ENT MR8	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月12日	日新器械株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町4-134-4-102	2,130,810 円	契約業者はメーカー特約店のため他ディーラーよりも安価であり、買入れ先が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
RiscoveryDS 緊急時発動システム	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月17日	テック情報株式会社 徳島県板野町犬伏字東谷6-33	4,840,000 円	契約業者は当該機器の製造販売元であり、買入れ先が特定され競争が発生しないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
心電計 ECG-2450	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月17日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	1,263,900 円	一般競争入札の結果、落札者がなかったため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
脳波計 ECG-1260	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月17日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	4,444,000 円	一般競争入札の結果、落札者がなかったため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
心電計 ECG-2450	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月17日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	1,263,900 円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
泌尿器科検診台 UR-7300	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年7月24日	株式会社栗原医療器械店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	1,968,890 円	一般競争入札の結果、落札者がなかったため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
手動式除細動器 FC-6220	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年8月6日	ダイナメディックジャパン株式会社 埼玉営業所 埼玉県さいたま市中央区円阿弥5-8-40	1,485,000 円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
システム顕微鏡 BX53LED-33NC	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年8月7日	株式会社MMコーポレーション 東京都文京区本郷3-4-6	1,353,000 円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
アコマ麻酔システム一式 PROVIDEND+s/AF-201P/ES-0012-17	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年8月13日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	24,468,400 円	契約業者は当院での運用や諸事情に精通し、当院の指定する納期及び各種機器への接続に対応可能な専門的技術・能力を有している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
内視鏡システム カメラヘッド/硬性鏡セット	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年8月8日	エム・シー・ヘルスケア株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12F	6,769,400 円	契約業者は当該製品の日本の総代理店のグループ会社であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置 Aplio me	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年9月18日	株式会社六濤 さいたま市北区土呂町2-44-13サンシティ	4,400,000 円	早急な整備が求められた物品であるが、左記の契約相手が当院の指定する納期に対応可能な唯一の業者であることから。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
顕微鏡一式 Ni-L	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和6年9月30日	株式会社サンライフ 東京都大田区平和島6-1-1 TRCセンタービル 3F	1,309,000 円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。